

令和 8 年第 2 回（6 月）町議会定例会提出議案の概要

○議案第 27 号 令和 8 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 1 号）

〔企画財政課〕

副町長の給料や維孝館中学校内に新規開設した通級指導教室の整備に要する費用等を追加補正するもの。

既定額	6,485,000 千円
補正額	18,419 千円
計	6,503,419 千円

○議案第 28 号 令和 8 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔福祉課〕

〔保険事業勘定〕

システム改修に要する費用を追加補正するもの。

既定額	878,574 千円
補正額	401 千円
計	878,975 千円

○議案第 29 号 令和 8 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〔上下水道課〕

京都府内の水道事業体が共同して実施する衛星画像活用広域漏水調査事業に係る財源計画の見直しに伴い、当該事業に係る財源を補正するもの。

収益的 収入	既決予定額	347,011 千円
	補正予定額	3,146 千円
	計	350,157 千円

○議案第 30 号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務課〕

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。改正内容は、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を改定するもの。

○議案第 31 号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

〔税住民課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が、令和 8 年 3 月 31 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったもの。主な改正内容は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の特定措置の延長や軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正を行うもの。

○議案第 32 号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

〔健康医療課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が、令和 8 年 3 月 31 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったもの。主な改正内容は、賦課限度額のうち基礎(医療)分を 66 万円から 67 万円にするとともに、子ども・子育て支援法等に基づき新設された子ども・子育て支援金分を 3 万円に設定し、賦課限度額の総額を 113 万円とするもの。

○議案第 33 号 京都地方税機構規約の変更について

〔税住民課〕

令和 8 年度税制改正において自動車税及び軽自動車税の環境性能割が廃止されたことにより、当該税目の申告受付事務等を行っている京都地方税機構の規約の一部を変更することについて、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 34 号 副町長の選任について

〔総務課〕

副町長として、森田龍矢氏を選任するため、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるもの。

○議案第 35～48 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について

〔農林環境課〕

本年 7 月 19 日に任期満了となる宇治田原町農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第 35 号

奥村喜美子氏

議案第 38 号

堀口正美氏

議案第 41 号

徳田嘉弘氏

議案第 44 号

奥谷米一氏

議案第 47 号

釜淵誠二氏

議案第 36 号

奥野隆人氏

議案第 39 号

永井保氏

議案第 42 号

田川春樹氏

議案第 45 号

西田文也氏

議案第 48 号

矢野学氏

議案第 37 号

浅田豊春氏

議案第 40 号

西山隆一氏

議案第 43 号

光島政男氏

議案第 46 号

下岡清富氏

○報告第 1 号 令和 7 年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について

〔企画財政課〕

令和 7 年度宇治田原町一般会計補正予算にて繰越明許費の設定を行った宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)、道路施設長寿命化修繕事業費などに係る繰越明許費繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第2号 令和7年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和7年度宇治田原町水道事業会計で繰り越した、配水管耐震化事業費などに係る水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの。

○報告第3号 令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和7年度宇治田原町下水道事業会計で繰り越した、公共下水道（管渠）整備事業費などに係る下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの。

○報告第4号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔学校教育課〕

令和7年12月1日に大字岩山小字大谷地内の町道立川通学路線において、職員の運転する公用車が停車中の車両に接触し、相手方車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第2項の規定により報告するもの。

○報告第5号 令和7年度城南土地開発公社決算に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、令和7年度の決算に関する資料を作成し、議会に報告するもの。

○報告第6号 令和8年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、令和8年度の事業計画に関する資料を作成し、議会に報告するもの。